

住民説明懇談会

皆さんの意見を聞かせてください

地域防災計画の見直しや市民協働のまちづくり条例の制定にあたって、住民説明懇談会を実施します。また、併せて大崎市中心市街地復興まちづくり計画についても説明を行います。事前の申し込みは必要ありません。ぜひ、皆さんの参加をお願いします。

☎ 5144
 ☎ 5069
 ☎ 2129

◎ 防災安全課危機防災担当
 まちづくり推進課地域自治・NPO担当
 政策課震災復興推進室



住民説明懇談会

市では、東日本大震災の経験から、これまで取り組んできた防災対策のあり方を抜本的に見直す必要が生じたため、大震災の教訓や課題を整理し、防災会議において見直し方針の検討を重ねてきました。計画見直しの中間案では、原子力災害への対応などを新たに盛り込んでいます。

また、市民の皆さんと一緒にまちづくりを進め、地域自治組織をはじめとした市民活動を行いやすい環境にするため、各まちづくり協議会、行政区長、NPO団体、学識経験者と（仮称）協働のまちづくり条例の素案を作成しました。

ぜひ、住民説明懇談会へ参加し、充実した計画・条例の制定に向けての意見を聞かせてください。

地域防災計画の見直し

地域防災計画は、大規模な自然災害などが発生した場合に素早い対応ができるよう、「災害予防対策」「災害応急対策」「災害復旧・

復興対策」で構成されています。各対策を確実に実施することにより、災害による被害を減らし、市民の生命や財産を保護することを目的としています。

地域防災計画の見直しは、東日本大震災の被災状況と応急活動の反省・教訓をもとに、自分と家族を自分の努力で守る「自助」、地域や近隣の人がお互いに協力し合う「共助」、災害に強いまちづくりや防災体制の整備強化など、行政の施策としての「公助」が適切に役割分担されている社会を目指します。

市民や自主防災組織、事業所、行政の役割を明確にし、地域の防災力と市の防災体制の強化から、着実な防災対策を推進します。

協働のまちづくり条例の作成

協働とは、各種事業や活動と一緒に行動することだけではなく、市民と行政がそれぞれの役割を果たすため、話し合いを基本に、共に考え、共に行動することをいいます。

市ではこれまで、大崎市

流域地域自治組織による新たなまちづくりとして、各まちづくり協議会などと協働の取り組みを進め、制度整備に先行して地域の自治力を育んできました。

協働のまちづくり条例の素案は、市民と行政が互いに協働の考え方を理解し、話し合いを基本にまちづくり活動を進めることを基本としました。素案の作成でも、市民の皆さんの話し合いを重ねることを最も大

【住民説明懇談会】

期間	時間	地域	場所
7月1日(月)	18時30分～20時30分	古川	古川保健福祉センター(fプラザ)2階会議室
7月2日(火)	18時30分～20時30分	鹿島台	鹿島台鎌田記念ホール多目的ホール
7月3日(水)	18時30分～20時30分	田尻	沼部公民館視聴覚室
7月4日(木)	18時30分～20時30分	岩出山	岩出山総合支所3階大会議室
7月5日(金)	14時～16時	松山	松山総合支所2階大会議室
7月7日(日)	14時30分～16時30分	古川	中央公民館3階ホール
7月8日(月)	18時30分～20時30分	三本木	三本木総合支所ふれあいホール
7月9日(火)	14時～16時	鳴子温泉	鳴子公民館大ホール

※都合のつく日時・会場に、気軽に参加してください